

# 第1回奥尻町議会定例会



令和5年3月7日開会された「第1回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

## 専決処分

補正内容及び補正額は次のとおりです。

### ●令和4年度奥尻町一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億573万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を55億2930万8千円としました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金及び高齢者世帯等生活支援事業費等の予算措置となります。

## 補正予算 (一般会計)

### ●令和4年度奥尻町一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億1755万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を52億1175万2千円としました。

#### 〔歳入〕

町税 32万8千円

#### 地方交付税

4007万2千円

#### 使用料及び手数料

△396万7千円

#### 国庫支出金

△3728万4千円

#### 道支出金

△298万6千円

#### 寄付金

850万円

#### 繰入金

△8002万5千円

#### 諸収入

△5049万4千円

#### 町債

△1億9170万円

#### 〔歳出〕

#### 総務費

△1億6611万5千円

#### 民生費

△1092万円

#### 衛生費

労働費 3407万円

8千円

農林水産業費

△3133万3千円

商工費

△1665万8千円

土木費

△7983万7千円

消防費

△382万5千円

教育費

△2833万7千円

諸支出金

△1224万3千円

災害復旧費

△236万6千円

6万7千円としました。

●令和4年度奥尻町自動車

整備工場事業特別会計補正  
予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ1468万6千円  
を減額し、歳入歳出予算総  
額を9721万8千円とし  
ました。

●令和4年度奥尻町あわび

種育苗センター事業特別  
会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ125万6千円を  
減額し、歳入歳出予算総額  
を3748万9千円としま  
した。

●令和4年度奥尻町国民健

康保険事業勘定特別会計補  
正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ123万8千円を  
減額し、歳入歳出予算総額  
を3億846万5千円と  
しました。

●令和4年度奥尻町簡易水

道事業特別会計補正予算  
(第4号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ2771万5千円  
を減額し、歳入歳出予算総  
額を9623万1千円とし  
ました。

●令和4年度奥尻町後期高  
齢者医療事業特別会計補正  
予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ186万5千円を  
減額し、歳入歳出予算総額  
を4190万6千円としま  
した。

●令和4年度奥尻町介護保

険事業勘定特別会計補正予  
算(第3号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ1151万5千円  
を減額し、歳入歳出予算総  
額を2億7235万4千円  
としました。

●令和4年度奥尻町公共下

水道事業特別会計補正予算  
(第2号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ816万1千円を  
減額し、歳入歳出予算総額  
を2億1286万6千円と  
しました。

●令和4年度奥尻町漁業集

落排水事業特別会計補正予  
算(第2号)

歳入歳出予算の総額から

それぞれ2771万5千円  
を減額し、歳入歳出予算総  
額を9623万1千円とし  
ました。

●奥尻町水洗便所改造等助  
成条例を廃止する条例

漁業集落排水事業の供用

開始当時に水洗化の普及促  
進を図る目的で実施した助  
成事業の対象期限が経過し  
ているため、本条例を制定  
しました。

●令和4年度奥尻町国民健

康保険病院事業会計補正予  
算(第4号)

収益的収入に7043万

2千円を追加し、総額7億  
2148万円に、収益的支  
出から506万6千円を減  
額し、総額7億8482万  
1千円としました。  
また、資本的収入に44  
0万円を追加し、総額87  
97万9千円としました。

# 補正予算 (特別会計)

# 条 例

●奥尻町個人情報の保護に関する法律施行条例

個人情報保護の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から施行されることに伴い本条例を制定しました。

●奥尻町情報公開・個人情報保護審査会条例

個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から施行されることに伴い本条例を制定しました。

●奥尻町行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律が改正され、行政手続のデジタル化を推進するため本条例を制定しました。

●奥尻町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

鉄道賃の座席指定料金の

支給条件を国と同様の取り扱いとするため、本条例の一部を改正しました。

●機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例

行政組織の機構改革に伴い本条例を制定しました。

●奥尻町地域公共交通活性化協議会設置条例の一部を改正する条例

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

民法等の一部を改正する法律の一部の施行により、民法及び児童福祉法が改正されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●「まなびじま奥尻」島留学応援条例の一部を改正する条例

島留學生の定義を拡大するため、本条例の一部を改正しました。

報 告

●放棄した債権の報告

令和5年1月31日付けで49人、423万8千円の債権を放棄した旨を報告しました。

発 議

●奥尻町議会の個人情報の保護に関する条例

個人情報保護の保護に関する法律が改正され、地方議会は法の適用除外となるため、個人情報保護制度を各議会ごとに設ける必要となったため、本条例を制定しました。

議会運営委員会

【3月2日】

3月7日に開会する第1回定例会の議事運営について審議し、会期については3月7日～9日までの3日間とし、7日本会議終了後に予算審査特別委員会を行うことに決定しました。



お 願 い

議長宛の文書や案内状などは、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議長の私宅に送付しないで、直接、議会事務局に差出人等を明記のうえ、送付してください。

なお、期日、期限等があるものについては、早めにお願います。

◇送付先 奥尻町字奥尻 806 番地 奥尻町議会議長 宛

議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

☆次回定例会は6月中旬の予定です☆